

令和7年度愛知屋外広告物講習会のお知らせ

岡 崎 市

岡崎市内で屋外広告業を営む者は、岡崎市屋外広告物条例に基づき、岡崎市長にその旨の「登録申請」を行うか、「特例届出」を行わなければなりません(岡崎市屋外広告物条例第26条及び第40条)。また、屋外広告業を営む者は、屋外広告物に関する講習会修了者等を、営業所ごとに必ず置かなければなりません(岡崎市屋外広告物条例第35条)。

令和7年度は次のとおり愛知屋外広告物講習会を開催いたします。

なお、昨年度より愛知県内での講習会の開催は年1回となりましたのでご注意ください。

○ 講 習 会

1 日 時 令和7年8月26日(火) 午前10時～午後5時(受付時間午前10時～10時40分)

2 場 所 ウィンクあいち 10階 1001大会議室(名古屋市中村区名駅4-38-4)

3 講習科目等

科 目	講 習 時 間
広告物の表示の方法に関する科目	午前11時～午後0時30分
広告物に係る法令に関する科目	午後1時30分～午後3時
広告物の施工に関する科目(資格免除あり)	午後3時15分～午後4時45分

※建築士・電気工事士・電気主任技術者・職業訓練指導員等の有資格者の方は資格を証明する書類データを添付してお申し込みいただくことで「施工に関する科目」が免除されます。資格を有しない方は3科目全て受講していただきます。

○ 受講申込について

1 受付期間 令和7年6月13日(金)～7月14日(月)

2 定 員 先着120人程度(先着順)

3 申込方法 あいち電子申請・届出システムにより申込み(電子申請が難しい場合は要相談)

<https://ttzk.graffer.jp/city-okazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/okugaikoukokubutsukoshukai>

※建築士等の有資格者の方は資格を証明する書類データを(pdf、jpeg、jpg)にて添付。

4 受講手数料 4,000円(一部科目免除の方は2,900円)

※申請書提出後に「納入通知書」を送付しますので、速やかに指定金融機関にて現金で納入。

○ そ の 他

・申込後の受講者の変更はできません。・手数料納付後のキャンセル、返金はありません。

・手数料の支払期限が過ぎた場合は、キャンセル扱いになります。

・申込受付後、後日「講習会受講票」を郵送します。当日会場に忘れずにお持ちください。

・講習会場には有料の駐車場がありますが、台数に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。なお、会議室の利用による割引はありません。

・遅刻については講習開始30分間は公共交通機関の遅延証明書を提出された場合のみ認めます(渋滞等の理由は不可)。

・自然災害等の発生時については、中止または延期について岡崎市ホームページにて随時お知らせしますので、定期的にご確認ください。

【令和7年度愛知屋外広告物講習会のお知らせ】

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1184/1169/p043374.html>



【問合せ先】岡崎市都市政策部 まちづくり推進課 景観まちづくり係 TEL0564-23-7252